

# 建学の精神の具体化

## —『福祉』教育への導入に関する事例—

高橋智恂

### 1、はじめに

平成15年度より、新教科「福祉」が開設され、身延山高等学校（以下本校と略す）でも新教科「福祉」をカリキュラムの中に組み込むこととなった。これは文部科学省（当時は文部省）が高等学校学習指導要領解説「福祉編」にも示されているとおり、今日、社会の状況が大きく変化する中で、21世紀を生きる人材を育てるため、豊かな人間性をはぐくむとともに、一人一人の個性を生かしてその能力を十分に伸ばす新しい時代の教育の在り方が問われているとされ、<sup>(1)</sup> 専門高校の教育内容に関しては、平成9年5月に、文部大臣から理科教育及び産業教育審議会に対して、「今後の専門高校における教育の在り方等について」諮問を行い、平成10年7月23日の答申において、専門高校における教育の改善・充実のための視点としての6点を示した。その中に教科「福祉」を新設する趣旨が示された。<sup>(2)</sup>

特に「福祉」に関しては（教科「福祉」の必要性）として、

近年、生活水準の向上にともなう健康への関心の高まりや生活様式・意識の変化により、国民の福祉ニーズは高度化、多様化するとともに、著しく増大しており、高齢者や障害者等へのよりきめ細かな介護サービスに対応できる専門的な知識・技術を有する人材の育成と確保が不可欠となっている。

## 建学の精神の具体化（高橋）

例えば、我が国の高齢化は、少子化の進展とあいまって急速に進んでおり、それへの対応は大きな課題となっている。国立社会保障・人口問題研究所の将来設計（中位推計）によれば、平成7年現在14.6%である65歳以上の者の割合は、平成18（2006）年には20.2%、平成27（2015）年には25.2%となり、4人に1人が高齢者という超高齢社会を迎える。それとともに、介護を要する高齢者も急増し、その数は、平成5年の200万人から、平成12（2000）年の280万人、平成37（2025）年には520万人に達するものと見込まれている（厚生省「国民生活基礎調査」等より推計）。

中央教育審議会の第二次答申においても指摘されているとおり、このような超高齢社会においては、高齢者を思いやる気持ちやいたわる気持ちなど、豊かな人間性を育む教育が一層重要となると同時に、これら高齢者、とりわけ要介護高齢者の自立を支援する能力や技術を持った人材を育成する必要性も高まっている。

また、障害者についても、政府全体として総合的・計画的な取組が進められており、その重点施策実施計画である「障害者プラン」においても、障害者の社会的自立を促すとともに、介護サービスの充実のための人材の育成を図ることとされている。

こうしたことから、福祉関連業務に従事する者に必要な社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得、社会福祉の理念と意義の理解、社会福祉の増進に寄与する能力と態度の育成に関する教育体制を充実し、これらの人材の育成を促進するため、専門教育に関する教科「福祉」を新たに設ける必要がある。

としている。<sup>(3)</sup>

この答申を踏まえ、専門教科「福祉」の新設置が教育課程審議会答申に示され、これに基づき、専門教科「福祉」が設置されたのである。

## 2、本校における教科「福祉」のあり方

理科教育及び産業教育審議会の答申では、「教科のねらい」として、

教科「福祉」は社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的能力を態度を育てることをねらいとする。

と示されている<sup>(4)</sup>。

高等学校の福祉教育については、社会福祉の業務に従事する専門的な職業人育成という側面と、高校で福祉を学び、将来のスペシャリストとしての基礎・基本の取得を図る側面、また国民としての福祉的な教養を身につけるという側面が考えられると、新教科「福祉」現職教員等講習会において教授いただいた。

本校においては、全日制普通科校であり、全体の9割が進学、将来僧侶を目指す生徒が半数以上いるという状況を見るならば、第一の側面である専門的な職業人育成を目標にするというよりは、むしろ第二、第三の側面を重視した教育となるであろう。

それ故、本校での教科「福祉」は社会福祉を学習するため、専門的な学習への動機付けとなる「社会福祉基礎」を履修科目として設置している。それは、学習指導要領でも述べられているとおり、この科目の内容の構成及び取り扱いにおいて、「日常生活から派生する様々な課題に社会福祉が深く関わっていることについて理解させ、社会福祉の全体をとらえさせること」、「特に、人間の尊厳についての理解に重点を置くとともに、社会福祉に関する学習の基本的な心構えを身に付けさせるよう留意すること」と示されるように、専門的な知識・技術の習得という面ではなく、むしろ他人を思いやる力の必要性、共に生きるという共生の考え方、答申の（教科「福祉」の必要性）の中でも示される、「豊かな人間性を育む教育」に重点を置いた教育活動となる。

### 3、本校における科目「社会福祉基礎」の指導計画

#### 【年間指導計画】

##### 1) 科目の目標

- ①普通科における「福祉」教科の設置であるので、社会福祉が身近な事柄、日常生活から派生するさまざまな課題に社会福祉が深く関わっていることを理解させる。
- ②社会福祉が生きている人間と社会の事柄であることを認識させる。
- ③社会福祉の固有性を伝え、支援のための考え方や視点を養う。
- ④社会福祉における価値観・倫理観と本校の建学の精神における共通性を認識させる。

##### 2) 科目設定の理由

###### ①生徒観

「社会福祉基礎」を通し、日常生活に社会福祉が深く関わっていること、社会福祉は社会と切り離せない必要なシステムであることを理解させ、社会福祉にどのように関わっていくべきか、またその必要性について自ら学ぶ姿勢を養い、社会との関わりの中でのあり方をつかませたいため。

###### ②教材観

社会福祉が我々の日常生活に深く関わりがある中で、自らがアプローチすることができるよう、講演、社会福祉施設の訪問などの実際の関わりの中で、自らの問題としての意識を持たせたいため。

###### ③指導観

特に心の持ち方、あり方について、根本にある人間の尊厳、基本的人権、生

建学の精神の具体化（高橋）

存権などと、本校の建学の精神を組み込みながら身近な問題としての社会福祉、これからの関わり方など、自らの問題として位置づけさせたいから。

現代社会における社会福祉の意義や役割を理解させるとともに、社会福祉の向上をはかる能力と態度を育てたいから。

高齢者疑似体験学習や車いす実習など、参加型の授業を行い、身近な問題として社会福祉を捉えさせたいから。

3) 主な指導内容 〈4単位〉

1年目

前 期			
月	指導事項区分及び指導目標	指導内容及び備考	配当時間
4	オリエンテーション 「社会福祉基礎」を学ぶ にあたって	1 あなたがイメージする社会福祉とは KJ法の応用による共同作を通じて、 各自がもっている社会福祉観を共通理解 とさせる 2 なぜ、社会福祉を学ぶのか 事例学習を通して身近なもの確認さ せる	(3) 2 1
5	第1章 現代社会と社会 福祉 第1節 社会の変化と社 会福祉	1 戦後の社会の変化 2 家族の変化 3 現代のさまざまな問題 4 これからの社会福祉の役割	(20) 3 3 3 3
6	第2節 ライフサイクル と社会福祉	1 ライフサイクルとライフステージ 2 ライフステージに応じた社会福祉	4 4
7	第2章 社会福祉の理念 と意義 第1節 自立生活支援	1 自立生活支援の理念	(25) 4
9	と社会福祉	2 権利擁護の実現に向けた自立生活支援	4

建学の精神の具体化（高橋）

後 期			
月	指導事項区分及び指導目標	指導内容及び備考	配当時間
10	第2節 社会福祉の理念	1 社会福祉とは何か	4
		2 日本国憲法と社会福祉	5
11		3 社会福祉の法制度と行財政	4
		4 民間活動としての社会福祉	4
	第3章 社会福祉のあゆみ		(22)
12	第1節 諸外国の社会福祉のあゆみ	1 イギリス社会福祉のあゆみ	5
1		2 アメリカ社会福祉のあゆみ	4
2		3 スウェーデンの社会福祉のあゆみ	4
3	第2節 わが国の社会福祉のあゆみ	1 社会事業の成立と展開	5
		2 社会福祉の誕生と発展	4

2年目

前 期			
月	指導事項区分及び指導目標	指導内容及び備考	配当時間
	第4章 社会福祉分野の現状と課題		(40)
4	第1節 公的扶助の現状と課題	1 公的扶助の現状	4
		2 公的扶助の今後の課題	3
5	第2節 児童家庭福祉の現状と課題	1 児童家庭福祉の現状	4
		2 児童家庭福祉の今後の課題	3
6	第3節 高齢者福祉の現状と課題	1 高齢者福祉の現状	5
		2 高齢者福祉の今後の課題	3
7	第4節 障害者福祉の現状と課題	1 障害者福祉の現状	4
		2 障害者福祉の今後の課題	3
9	第5節 地域福祉の現状と課題	1 地域福祉の現状	4
		2 施設福祉と在宅福祉の理念	4
		3 地域福祉の今後の課題	3

後 期			
月	指導事項区分及び指導目標	指導内容及び備考	配当時間
10	第5章 社会福祉の担い手と福祉社会への展望		(30)

## 建学の精神の具体化（高橋）

11	第1節 社会福祉を担う人々	1 社会福祉従事者の現状	3
		2 社会福祉従事者の職種と仕事	4
		3 社会福祉援助者としての心構え	4
12	第2節 ボランティアの考え方と歴史的展開	1 ボランティアの考え方	3
		2 ボランティア活動の歴史的展開	4
1		3 ボランティア活動の振興	4
2	第3節 社会福祉への展望	1 福祉文化と福祉教育	4
3		2 福祉社会を築くために	4

### 4) 指導上の留意点

人間としての尊厳を重んじ、その尊厳にふさわしい生活を促進する公私の社会的な援助施策である活動であり、その根底に流れる考え方は、本校の建学の精神と変わらないものであり、これからの社会福祉に対し、どのように関わるべきかを自分の中で構築できるよう常に生徒に問いかけ、生徒参加型の指導を行う。

### 5) 評価の観点と方法

福祉に関する諸問題について、各生徒の関心度、理解度をノート提出、図書室での調べ学習、授業内での発表、参加姿勢などを通し、意欲的に取り組んでいるかどうかを踏まえ、定期試験による社会福祉の知識の習得、理解度を踏まえて評価する。

外部講師による講演に臨む態度、姿勢、公演後の感想文など積極的に臨めたか、また施設訪問における積極的な態度で臨んでいたかも評価の対象とする。

定期試験 7 割、授業点 3 割とする。

## 4、単元「社会福祉の担い手と社会福祉の展望」における指導計画について

本指導計画は、第 5 章「社会福祉の担い手と社会福祉の展望」の単元について行う。

## 建学の精神の具体化（高橋）

### 1) 単元の目標

- ①福祉社会を創造していくために必要な社会福祉従事者の仕事とその専門性について理解させる。
- ②相互扶助の精神に基づいた国民一人ひとりの意識改革の重要性、必要性について理解させる。
- ③これからの福祉社会を創造する上で重要な、人権の尊厳やノーマライゼーション、バリアフリー、ユニバーサルデザインなどについて理解させる。

### 2) 単元設定の理由

#### ①生徒観

生徒は全国各地から集い、寄宿生活をし、他の人々へのサービスの提供をしている生徒が大半であるので、他の人との接触に関わることへの不安感、恐怖感がなく、積極的に参加できるから。

福祉にみる価値観・倫理観を理解することにより、社会福祉従事者の仕事の理解を通じ、社会福祉従事者の専門性を理解させることは生徒の福祉理解には必要であるから。

市民教育という視点も踏まえながら、豊かな職業観の育成を図りたいから。

#### ②教材観

地域に設置されている特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウスなど関連職種に就いている方に協力いただき、関心を持たせていくため。

年3回実施する全校ボランティア活動を行う上で、ボランティアの考え方や意義を通し、相互扶助の精神を養わせたいため。

「身延山高校生徒信条」を社会福祉従事者の大切な資質の内容との関連について理解させるとともに、現実に役立たせるための建学の精神であることを理解させたいため。

#### ③指導観



### 建学の精神の具体化（高橋）

講義形式だけではなく、地域関連福祉機関の協力を得て、体験的学習、また講演などにより、より身近な問題として考えさせたいから。

社会福祉に対し、多様な視点に立ち、広い視野でとらえられるような指導を行うことにより、生徒一人一人の観点を広げたいから。

### 3) 主な指導内容 〈全30時間〉 〈4単位〉

	指導内容	指導上の留意点	配当時間
1	社会を担う人々 1 社会福祉従事者の現状 2 社会福祉従事者の職種と仕事 3 社会福祉従事者としての心構え (本時3/4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会の変化に伴い、社会福祉の分野の専門性が要求されてきていることを理解させる。</li> <li>・ 社会福祉に従事する方々と接することにより、具体的仕事と内容、その仕事の大切さ、重要性を理解する。</li> <li>・ 基本的姿勢、倫理観などを再確認する。</li> </ul>	(11) 3 4 4
2	ボランティアの考え方と歴史的展開 1 ボランティアの考え方 2 ボランティア活動の歴史的展開 3 ボランティア活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアの考え方、活動の意義などを踏まえ相互扶助の必要性について気づかせる。</li> <li>・ 阪神大震災を契機にボランティア活動への法的整備が進んだことを理解させる。</li> <li>・ ボランティア活動がどのように地域に役立っているのかを理解させる。</li> </ul>	(11) 3 4 4
3	社会福祉への展望 1 福祉文化と福祉教育 2 福祉社会を築くために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉社会を築くための福祉文化の考え方の必要性とその力となる福祉教育について理解させる</li> <li>・ 社会を構成する一人ひとりが福祉を自分の問題として、相互に協力し、役割と責任を負うことの必要性を理解させる。</li> </ul>	(8) 4 4

### 4) 指導上の留意点

人間としての尊厳を重んじ、その尊厳にふさわしい生活を促進する公私の社会的な援助施策である活動であり、その根底に流れる考え方は、本校の建学の

## 建学の精神の具体化（高橋）

精神と変わらないものであり、これからの社会福祉に対し、どのように関わるべきかを自分の中で構築できるよう常に生徒に問いかけ、生徒参加型の指導を行う。

ボランティアの考え方、かつ活動を通じて、相互扶助の必要性に気づかせるとともに、我々が今何ができるのか、何をしていくべきなのかという点に気づかせる。

### 5) 評価の観点と方法

福祉に関する諸問題について、各生徒の関心度、理解度をノート提出、図書室での調べ学習、授業内での発表、参加姿勢などを通し、意欲的に取り組んでいるかどうかを踏まえ、定期試験による社会福祉の知識の習得、理解度を踏まえて評価する。

外部講師による講演に臨む態度、姿勢、公演後の感想文など積極的に臨めたか、また施設訪問における積極的な態度で臨んでいたかも評価の対象とする。

定期試験7割、授業点3割とする。

## 5、「社会福祉従事者としての心構え」における 授業事例について

本事例は、第5章「社会福祉の担い手と福祉社会への展望」、第1節「社会福祉を担う人々」の第3項「社会福祉従事者の心構え」の第3時間目の授業事例である。

### 1) 本時の主題

社会福祉従事者としての心構えと「身延山高校生徒信条」との関連について

### 2) 本時の目標

- ・社会福祉専門職の確認と専門職に就くにあたっての心の持ち方と倫理観の

建学の精神の具体化（高橋）

確認

- ・心の持ち方、倫理観というのは社会福祉従事者だけではなく、どの職種でも必要であるということの理解
- ・「身延山高校生徒信条」の根幹である六波羅蜜の考え方と社会福祉従事者の六つの資質との関連性の理解

3) 指導課程

段階 (時間)	学習内容	学習活動	指導上の留意点
導 入  10分	①あいさつ ②「身延山高校生徒信条」唱和(5) ③前時の復習	③社会福祉従事者としての心構えである6つの資質(6H)のノートの記入を確認させる	①心を落ち着け、姿勢を正し、大きな声であいさつをする ②姿勢を正し、大きな声で唱和させる ③展開で各項目の内容についてノートをみて確認させる
展 開	①社会福祉従事者の6つの資質について ②知識、技術の根底に流れる価値観・倫理観の必要性について ③「身延山高校生徒信条」について	①黒板に6つの資質の各項目を板書し、それぞれについて簡潔に説明し、理解をさせる(6) ②社会福祉従事者以外の職種でもこのような価値観・倫理観が必要だと思う職種をあげさせる ③黒板上の生徒信条を目で追わせながら項目の確認をさせる	①質問等をしっかりさせ、内容をきちんと理解させる ②単に知識や技術だけでは成り立たず、その根底には価値観・倫理観がなくてはならないということが社会福祉従事者だけではなく、すべての職種に必要なものであることを理解させる ③生徒信条の根幹である六波羅蜜の内容について生徒信条を踏まえながら復習の意味を込めて解説する(その内容が社会福祉従事者の6Hと関連するように)

## 建学の精神の具体化（高橋）

35分	④6Hと生徒信条の関連について	④プリントを配布し、6Hと生徒信条の関連する項目を線で結ばせる(7)	④1項目に対し1項目ではないことを説明し、少しでも関係があると思う項目には全部線で結ぶよう指導する 結べた理由を発表させながら、指導者はその解説をし、理解を深めさせる 1項目に対し対象となる項目が1つというように単調なものではなく、複雑に関連しあっていることを理解させる
まとめ 5分	①本時のまとめ  ②次時の説明  ③あいさつ		①この社会福祉従事者の心構えは、社会福祉従事者だけのものではないことを確認、社会福祉を援助する者をはじめ、すべての人が持つべき心構えであることを確認させる ②この心構えを持ってボランティア活動を行うべきであることを解説し、次時にボランティアについて学習することを説明する ③心を落ち着け、姿勢を正し、大きな声であいさつをする

## 6、結語

本時の授業においては、毎日唱和する「身延山高校生徒信条」がひとりの人間として生き行動する上で、どのような指針を示しているのか、またその内容がどのように社会福祉従事者の心構えの中に生かされているのか、関連しているのか。言い換えるならば私たちの生活、行動の中でどれだけ重要な項目であるのかを、「社会福祉基礎」の授業を通して確認させる意味を含んでいる。

50分という時間内で行われる授業としては、内容が豊富でありすぎるため、

## 建学の精神の具体化（高橋）

時間に余裕がなく、2時間を要した方が良いのかも知れない。それは多くの生徒の発表、発言を求めることができなかつたこと、内容説明に時間を要したことなどがあげられるであろう。しかしながら、生徒も内容が日常触れている生徒信条であるので、スムーズに作業にはいることができたように感じた。また、発表もよく焦点を捉えた発表ができていたと感じた。この点は、前時で行う社会福祉従事者の6つの資質について、きちんと理解させておくことにより、重複する部分をなるべく簡略することで補えるように感じた。

この授業を通し、社会福祉従事者の心構えである6H、「身延山高校生徒信条」がただ銘打たれたものではなく、私たちの生活行動の指針としてあるものであるということを実感として認識させることができたこと、次時のボランティア活動への繋がりができたことは、本時の授業を実施した意味は十分に成果がみられたように感じている。

### 注

- (1) 文部省『高等学校学習指導要領解説 福祉編』平成12年3月 P1 第1章 総説 第1節 改訂の趣旨 1 改訂の経緯より  
<http://www.mext.go.jp/b-menu/shingi/12/rika/toushin/980701.htm>
- (2) 同上 P2
- (3) 同上 p8 第1章 第1節 3 教科新設の趣旨より
- (4) 同上 p10 第1章 第2節 教科の目標より
- (5) 「身延山高校生徒信条」は大乗仏教の根本精神である六波羅蜜を生徒の信条として掲げたものである。毎日のショートホームルームで唱和をする。内容については授業においてその内容を教授している。本授業においては授業の開始に際し改めて唱和させることにより、社会福祉基礎の授業に何らかの関係がありそうだと予測をさせるため、あえて唱和させる（各教室の前黒板上に掲示してある）。

#### 「身延山高校生徒信条」

- 1 布施 : 他人に親切にしよう
- 2 持戒 : 決まり約束を守ろう
- 3 忍辱 : 我慢することを学ぼう
- 4 精進 : 何事にも努力しよう
- 5 禪定 : 落ち着いた生活をしよう
- 6 智慧 : 物事を正しく判断しよう

## 建学の精神の具体化（高橋）

- (6) この板書は展開④の作業後、指導者が生徒の発表を聞き、黒板にて線で結ぶ時に使用するので、その点を押さえて板書する。
- (7) 以下のプリントを用意し、生徒に配布し作業をさせる。生徒の作業中、指導者は生徒信条の項目を板書しておく。作業終了後、線で結ぶことができたものを生徒に発表させ、指導者は黒板にて線を結ぶ。

### 関連しあう項目をすべて線で結ぼう

#### 【社会福祉従事者における6つの資質】

#### 【身延山高校生徒信条】

- |  |   |   |       |
|--|---|---|-------|
| ① 「温かい心」 heart<br>(相手を思いやることのできる心)   | ・ | ・ | ① 布 施 |
| ② 「冷静な洞察力」 head<br>(利用者を支えるために客観的に<br>ものを見る力)  | ・ | ・ | ② 持 戒 |
| ③ 「確かな技術」 hand<br>(専門職としての確かな技術)   | ・ | ・ | ③ 忍 辱 |
| ④ 「心身の健康」 health<br>(自分の心と身体の健康状態をチェック<br>しながら、利用者に喜ばれるサービス<br>が提供できるような自己管理)                              | ・ | ・ | ④ 精 進 |
| ⑤ 「時間の経過」 history<br>(利用者とのより良い関係を作るために、<br>「今」を大切にすることが第一であるが、<br>その人が歩んできた人生やこれからの<br>未来をともに考えていくことの大切さ) | ・ | ・ | ⑤ 禪 定 |
| ⑥ 「円滑な人間関係」 human relation<br>(利用者はもちろん、同僚や他の専門職と<br>力を合わせて支援していくこと)                                       | ・ | ・ | ⑥ 智 慧 |